

令和8年度国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果について

1 要旨・目的

国保事業費納付金（市町から県へ納付するもの）及び市町村標準保険料率（県が市町へ示す保険料率）について、算定標準システムによる推計値や国から示された確定係数（公費等）に一定の補正を加え、令和8年度の算定を行った。

2 現状・背景

国民健康保険の安定的な財政運営を図るため、平成30年度からの県単位化により、県は財政運営の責任主体となった。それまで各市町が個別に行っていた保険給付の収支について、各市町が徴収した保険料を事業費納付金の形で県が集めて保険給付を賄う、県内全市町で相互に支え合う仕組みとなり、県は保険料設定の参考となる市町村標準保険料率及び事業費納付金について、各市町へ示すこととなった。

3 概要

(1) 対象者

国民健康保険被保険者及び保険者

(2) 事業内容（算定結果）※詳細別紙

ア 令和8年度一人当たり保険料収納必要額 ※詳細別紙-①

一人当たり保険料収納必要額の合計は、対前年度比で3,332円（2.1%）の増加となった。なお、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴って、今回の算定分から新たに子ども・子育て支援納付金分が加わっており、これを除けば一人当たり保険料収納必要額の合計は、対前年度比で82円（0.05%）の増加となっている。

【一人当たり保険料収納必要額】

区分	令和6年度	令和7年度	対前年度比 (R7-R6)	令和8年度	対前年度比 (R8-R7)
医療分	96,015円 (61.8%)	98,181円 (61.4%)	+2,166円 (+2.3%)	95,773円 (58.7%)	-2,408円 (-2.5%)
後期分 (後期高齢者支援金)	32,570円 (21.0%)	31,451円 (19.7%)	-1,119円 (-3.4%)	31,515円 (19.3%)	+64円 (+0.2%)
介護分 (介護納付金)	26,786円 (17.2%)	30,243円 (18.9%)	+3,457円 (+12.9%)	32,669円 (20.0%)	+2,426円 (+8.0%)
子ども分 (子ども・子育て支援納付金)	—	—	—	3,250円 (2.0%)	3,250円 (—)
合計	155,371円 (100%)	159,875円 (100%)	+4,504円 (+2.9%)	163,207円 (100%)	+3,332円 (+2.1%)

イ 令和8年度の県が示す各市町の市町村標準保険料率及び国保事業費納付金 ※詳細別紙-②、③

県が示す市町村標準保険料率に比べ、市町が実際に設定する保険料率は、応能（所得割率）、応益（均等割額、平等割額）ともに低い傾向があるため、各市町は保険料水準の統一に向けての調整を計画的に行うこととしている。

(3) スケジュール

—

(4) 予算額（一部国庫）

221,318,408千円

令和8年度 一人当たり保険料収納必要額の算定結果

＜算定条件等＞

- 市町毎の医療費水準は反映せず（医療費指数反映係数 $\alpha = 0$ ）、市町毎の所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分（シェア）を行っている。
- 所得係数 β は、国が示した係数（医療分 $\div 0.9172$ 、支援金分 $\div 0.9149$ 、介護分 $\div 0.8727$ 、子ども分 $\div 0.9172$ ）を用いている。
- 応能比率：応益比率＝医療分47.8：52.2、支援金分47.8：52.2、介護分46.6：53.4、子ども分47.8：52.2
- 追加公費については、1,860億円（全国ベース）のうち、国が本県分として示した係数を算入している。
- 県全体の保険給付額と納付金（保険料収納必要総額）の収支不足が生じることのないよう、国が示す確定係数を補正し、一人当たり2,612円の減額補正を行う。
- 過年度（滞納繰越分）の保険料収納見込額は、保険料率水準の統一までの間は県全体の公費扱い（特定財源）とせず、各市町の個別財源とする。
- 「一人当たり保険料収納必要額」とは、当該市町が本来集めるべき保険料収納必要額の1人分をいう。

市 町	算定結果〔一人当たり〕					被保険者数(推計値)	
	(令和7年度)		(令和8年度)			一 般 ※2	介護2号 ※2
	保険料収納 必要額	国保事業費 納付金 ※1	保険料収納 必要額	前年度 ①に対する増減率	国保事業費 納付金 ※1		
	① 円	② 円	③ 円	④ % (=③-①)/①*100	⑤ 円	人	人
広島市	165,001	169,625	167,631	1.59	172,531	166,564	56,917
呉 市	151,435	165,137	154,554	2.06	171,546	28,426	9,289
竹原市	147,610	164,569	151,731	2.79	176,989	3,778	1,202
三原市	151,674	164,416	156,177	2.97	168,068	14,555	4,348
尾道市	154,056	159,654	157,746	2.40	169,823	21,532	6,975
福山市	153,202	160,312	156,256	1.99	168,373	69,594	22,687
府中市	153,348	158,882	156,717	2.20	166,290	5,445	1,743
三次市	163,030	163,782	167,927	3.00	176,223	7,772	2,318
庄原市	158,183	156,706	163,747	3.52	161,459	5,068	1,316
大竹市	158,533	166,699	162,316	2.39	174,504	4,296	1,357
府中町	169,179	172,778	172,893	2.20	173,248	6,856	2,416
海田町	162,646	163,486	166,078	2.11	166,326	3,787	1,236
熊野町	159,710	157,291	162,742	1.90	179,572	3,137	1,116
坂 町	150,825	161,476	155,126	2.85	168,578	1,686	542
江田島市	162,230	171,867	166,084	2.38	190,098	4,304	1,400
廿日市市	168,230	165,051	172,610	2.60	171,876	18,191	5,433
安芸太田町	149,848	157,544	155,420	3.72	172,693	1,020	292
北広島町	162,230	163,505	166,284	2.50	172,394	2,912	830
安芸高田市	157,616	165,561	163,825	3.94	171,692	4,213	1,206
東広島市	159,167	160,068	163,296	2.59	168,654	27,683	7,911
大崎上島町	159,110	167,022	165,086	3.76	175,432	1,099	343
世羅町	158,041	162,108	162,932	3.09	169,490	2,707	748
神石高原町	158,220	160,103	163,037	3.04	163,005	1,439	381
全 県	159,875	165,311	163,207	2.08	171,186	406,064	132,006

《注記》

- ※1：国保事業費納付金には、シェアされた保険料収納必要額以外に、地方単独事業の減額調整分や財政安定化支援事業、保険者支援制度などの市町からの法定内繰入金や市町向け交付金が個別加算されている。
- ※2：国保事業費納付金額算定の基となった、令和8年度被保険者数（推計値）

事前要請書の内容について（石立まとめ）

- 1) 国保世帯数は全世帯の 23%、滞納世帯の割合は 14.6%、滞納のうち差押え世帯は 23%
- 2) 滞納世帯数のうち所得階層別世帯数
所得階層 100 万未満・・・約 60%、200 万未満まで広げると 81.6%
通常生活できる範囲の 300 万以上の世帯はわずか 7%
- 3) 国民健康保険料減免・・・全世帯で 0.4%、滞納世帯で 13%
- 4) 一部負担金減免・・・2024 年度は未精査ながらゼロ
昨年度は施設関係を除くと 54 件
- 5) 国保世帯のうちの収入種別世帯数
所得なし（未申告含む）約 20%、給与約 30%、自営約 12%、年金約 38.5%
- 6) 国保世帯のうちの人数別世帯数・・・1 人約 7 割、2 人を含めると 92%
- 7) 広島市国民健康保険料の所得別の目安
- 8) 広島市 HP 掲載の標準世帯（夫 33 歳・妻 29 歳・子 4 歳：（限度額）209,397 円）生活保護世帯別最低生活費算出事例表（1 級地の 2）（令和 5 年 10 月 1 日現在）に基づく国民健康保険料の金額

	生活保護	給与の場合	事業所得の場合	社会保険の場合	
年間収入	2,512,397	2,512,397	2,512,397	2,512,397	
所得税		40,900	82,600	82,600	
住民税		89,800	175,200	175,200	
国保料		251,213	371,844	119,640	健保
国民年金		420,240	420,240	219,600	厚年
支出計	0	802,153	1,049,884	597,040	
可処分所得	2,512,397	1,710,244	1,462,513	1,915,357	
年金を除いた可処分所得	2,512,397	2,130,484	1,882,753	2,134,957	

広島市 HP（生活保護のページ）記載の標準世帯を基に可処分所得を計算

国民年金を支払う前にすでに最低生活費を下回る水準

生活保護手前の社会保障最後のセーフティネットである国保が逆に生活を苦しめています

また、広島市は滞納に対する差し押さえを強めており改善が必要です

令和6年度 国民健康保険 差押件数・差押金額

	延べ差押件数	差押金額 (円)
広島市	3,684	1,198,556,854
呉市	399	82,548,806
竹原市	34	4,240,916
三原市	390	65,431,889
尾道市	297	67,935,158
福山市	3,165	469,684,672
府中市	55	2,616,427
三次市	137	10,039,618
庄原市	5	508,459
大竹市	11	1,825,100
府中町	19	11,169,100
海田町	172	17,417,386
熊野町	74	4,337,123
坂町	0	0
江田島市	179	37,257,350
廿日市市	382	89,651,998
安芸太田町	4	3,522,000
北広島町	31	8,614,163
安芸高田市	22	2,251,033
東広島市	672	147,922,538
大崎上島町	12	679,537
世羅町	20	615,719
神石高原町	2	217,500
計	9,766	2,227,043,346

国民健康保険 被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況

(令和7(2025)年6月1日現在)

番号	保険者名	世帯数	滞納世帯数	資格証明書 交付世帯数	短期被保険者証 交付世帯数
1	広島市	126,803	19,153	0	0
2	呉市	22,945	2,068	165	442
3	竹原市	3,041	80	3	0
4	三原市	11,158	1,412	42	0
5	尾道市	14,684	834	41	0
8	福山市	52,598	4,472	186	0
9	府中市	4,310	766	33	0
10	三次市	5,919	502	0	0
11	庄原市	3,938	523	34	0
12	大竹市	3,271	168	45	0
14	府中町	5,156	349	13	0
16	海田町	2,893	219	0	0
19	熊野町	2,501	202	0	0
21	坂町	1,318	200	0	0
22	江田島市	3,378	190	0	0
28	廿日市市	13,612	1,333	13	0
44	安芸太田町	816	43	0	0
47	北広島町	2,184	300	23	41
51	安芸高田市	3,317	86	2	0
58	東広島市	20,743	2,915	23	0
73	大崎上島町	877	31	0	0
81	世羅町	1,997	6	0	0
92	神石高原町	1,095	37	4	0
合計	R7(2024)年6月1日	308,554	35,889	627	483
	R6(2024)年6月1日	323,556	35,991	1,090	5,251
	R5(2023)年6月1日	334,546	37,802	1,131	5,650
	R4(2022)年6月1日	348,176	40,984	1,182	6,474
	R3(2021)年6月1日	355,638	42,736	1,261	7,174

- 1) 世帯数, 滞納世帯数, 短期被保険者証及び被保険者資格証明書は 6月1日現在の状況
- 2) 滞納世帯は, 出納閉鎖時において, 保険料の滞納 (過年度分を含む) がある世帯